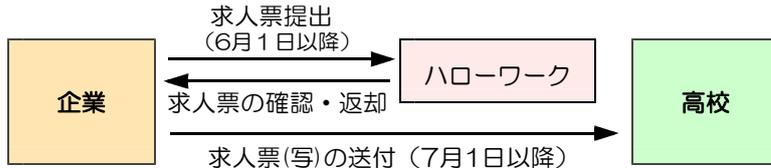


(事業所向け)

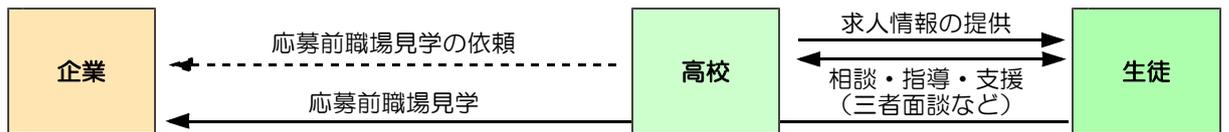
## 1 企業の求人申込み（6月1日～翌年3月） ※求人は、翌年度6月末まで有効です。

- 6月1日以降、管轄のハローワークに高卒用求人票を提出します。
  - ※ **大学生・短大生・専門学校生等、一般（中途採用）とは区別した採用計画**が必要です。  
「中途採用で経験者を採用したから、高校生はもう採用しない」といったことは避けてください。
- ハローワークは求人内容が法令に違反していないか等をチェックし、確認印を押して求人票を返却します。
- 7月1日以降、ハローワークで確認を受けた求人票をコピーして、学校に送付します。
  - ※ 高卒就職情報WEB提供サービス（厚生労働省運営）においても求人公開します。
- 経済事情等により求人を取り消す・求人数を削減するような場合は、事前にハローワーク・学校への届出が必要です。



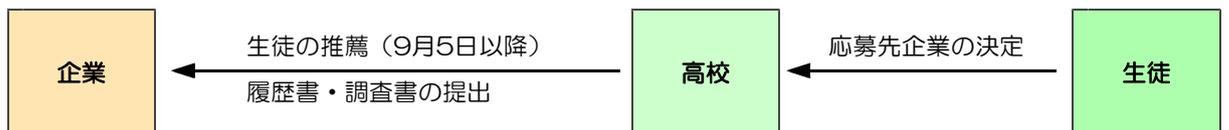
## 2 応募先の検討（7月1日～）：高校生・保護者・学校

- 生徒は、学校に提出された求人票及び高卒求人情報WEBサービスにより応募先企業を選びます。
- 正式な応募の前に職場見学の受け入れをお願いします。（生徒本人の適性・能力とのマッチング ⇒ 職場定着）



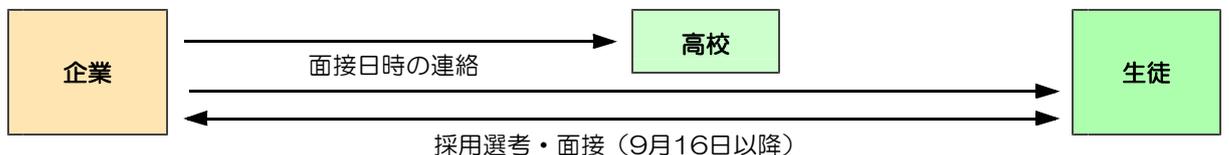
## 3 求人企業への応募（9月5日～）

- 求人への応募は、9月5日以降学校を通じて行われます。
- 学校は、校内選考で大勢の希望者の中から応募者を選び、各企業に推薦します。
- **1人1社のみ応募可能**となっています。（10月以降2社までの併願を可とする。※ 各都道府県により違う）



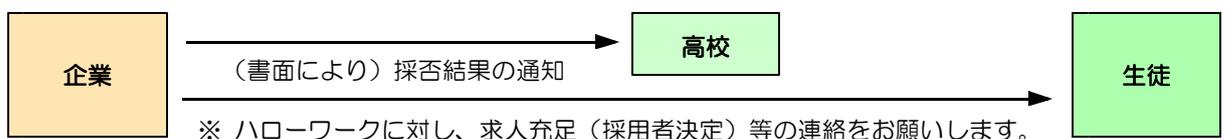
## 4 採用選考（9月16日～）

- 採用選考は、9月16日以降開始となっています。



## 5 採否結果の通知

- 生徒は1社にのみ応募しており、大学生のように同時に何社にも応募できないため、採否の決定を先延ばしすると、その後の就職活動に影響がでるため、**速やかに採否の結果を連絡してください。**



## 6 入社準備 → 入社（卒業式の翌日以降）

- 受け入れ体制の整備、研修内容の検討など

ハローワークでは企業・学校・生徒に対し、必要に応じて助言、指導を行います。